

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年7月1日～令和11年6月30日（3年間）

2. 内容

目標1：育児休業制度等の周知を行い、仕事と子育てを両立しやすい職場環境を整備する。

<対策>

- 令和8年7月～ 育児休業制度、出生時育児休業制度（産後パパ育休）、子の看護等休暇制度等について職員へ周知する。
- 令和8年10月～ 制度利用希望者に対し個別説明を実施する。

目標2：計画期間中に育児休業等の取得対象者が生じた場合、対象職員に制度説明を実施し、育児休業等取得率100%を目指す。

<対策>

- 令和8年7月～ 対象職員を把握した際は速やかに制度説明を行う。
- 令和8年10月～ 育児休業取得中の業務引継ぎ体制を整備する。
- 令和9年4月～ 育児休業からの円滑な職場復帰を支援する。

目標3：子育てを行う職員が働きやすい勤務環境づくりを推進する。

<対策>

- 令和8年7月～ 業務の状況に応じて勤務時間やシフトの調整を行う。
- 令和9年4月～ 子育て中の職員のニーズを把握し、柔軟な働き方を検討する。

目標4：年次有給休暇の取得促進を図り、取得率70%以上を目指す。

<対策>

- 令和8年7月～ 計画的な休暇取得を推進し、取得状況を定期的に確認する。

目標5：職員の所定外労働時間の削減を図り、月平均所定外労働時間を5時間以下を目指す。

<対策>

- 令和8年7月～ 業務の効率化を推進し、業務分担の見直しを定期的に実施する。